



木造住宅の耐震対策の支援状況

1 岩手県において発生が予想される地震

岩手県においては、宮城県沖地震の発生を懸念する必要がありますが、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会が平成17年1月に公表したところによりますと、宮城県沖地震が発生する確率は、今後10年以内に50%、20年以内に90%、30年以内に99%となっています。

この地震が発生した場合には、平成16年12月に総務部総合防災室において公表した「地震・津波シミュレーション及び被害想定調査」によれば、想定震度は沿岸南部で震度6弱、県内全域で震度4から5強と推定され、被害についても木造家屋の全壊が251棟、半壊が580棟と想定されています。

近年に発生した地震をみても我が国においては、震度6以上を記録した地震にたびたび見舞われており、平成7年の兵庫県南部地震におきましては、全半壊併せて20万棟を超える建物被害を生じたところでした。また昨年の新潟県中越地震におきましても1万5000棟を超える被害を生じたところであり、地震が一旦発生した場合には住宅が甚大な被害を受けています。

表1 近年における主な地震被害

名称	発生日	震度	死者	全壊	半壊
兵庫県南部地震	H7.1.17	7	5,502	93,162	108,055
宮城県北部連続地震	H15.7.26	6強	0	1,275	3,782
新潟県中越地震	H16.10.23	7	48	3,181	13,531
福岡県西方沖地震	H17.3.20	6弱	1	133	244

新潟県中越地震の被災状況



(総務省消防庁)

全壊住宅

2 住宅の耐震対策の推進に当たっての基本的な考え方

過去の地震被害を見ると、

- 震災時には、昭和56年以前の旧耐震基準を基にして建築された建築物が多く被害を受けていること
- 阪神淡路大震災においては、死者の9割が建築物の倒壊による圧死者であったこと、また、新潟県中越地震でも6万人を超える者が避難生活を余儀なくされています。

岩手県の住宅実態を見ても、住宅総数の48%、192,000戸が昭和56年以前の木造住宅であり、県としては、地震被害を未然に防止し被害を最小化するためには、生活の基本となる「住宅」の大部分を占める木造住宅について早急な対策が必要と考えています。

耐震対策の視点としては、県民の方々は、ともすれば、「いつ起こるかわからない地震に費用をかけてまで耐震診断や改修をしない」という傾向にありがちなので、住宅の耐震性向上に対する意識がまだまだ低い状況にあります。

最近では無料診断と称してその後の過度な工事受注を行う業者も存在することから、

- 耐震診断に対する経費を助成すること
- 耐震診断を行う技術者の育成を行うこと

の2つの視点で取り組むこととしており、平成17年度から「木造住宅耐震診断支援事業」を創設して取り組むこととしたところです。

3 木造住宅耐震診断支援事業の概要

「木造住宅耐震診断支援事業」は2つの柱から構成されています。

一つは、「耐震診断に補助する市町村に県が助成」する助成制度であります。17年度においては、900戸分の県費6,075千円の予算措置を行っています。

この事業は、所有者が実施する耐震診断に補助する市町村に県が助成するものであり、具体的な条件としては、

- 昭和56年以前の木造住宅であること
- 「宮城県沖地震」の想定震度5強以上の地域を含む下記に示す30市町村内にあること
- 県が認定する耐震診断士が耐震診断を行うこと

を満たすものについて、市町村が補助する場合に県が助成するものです。

補助額及び率は、診断費用限度額3万円のうち、所有者負担分3千円を除いた残りの2分の1を国が、4分の1を県が助成することとしています。

【対象市町村】

宮古市、大船渡市、水沢市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、江刺市、紫波町、石鳥谷町、東和町、金ヶ崎町、前沢町、胆沢町、衣川村、花泉町、平泉町、大東町、藤沢町、千厩町、東山町、室根村、川崎村、住田町、大槌町、宮守村、山田町、岩泉町

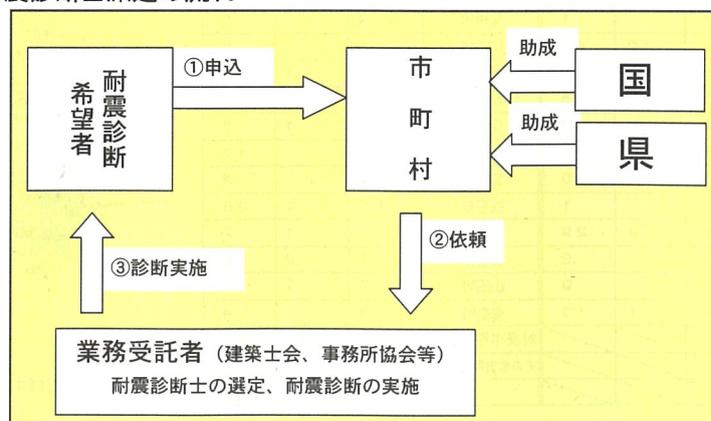
2つ目は、「岩手県木造住宅耐震診断士の育成」です。

これは、耐震診断を行う後術者を育成することを目的に、県が（社）岩手県建築士会や（社）岩手県建築設計事務所協会に要請して講習会を開催し、一定要件を満たす講習会受講者については、県が「岩手県木造住宅耐震診断士」として認定するものです。

この2つを柱として耐震診断を促進致しますが、耐震診断士を派遣する市町村によって多少の違いはありますが、概ね（参考）に示すとおりとなっています。

- まず、耐震診断を希望する者は、市町村に申込みます。
- 申込みを受けた市町村は、建築士会や建築設計事務所協会等の業務受託者に依頼があった旨を報告し、業務受託者は、現地で耐震診断士の耐震診断を行います。
- 耐震診断が終了した場合には、業務受託者は市町村に報告し、支払いを受けます。
- その費用について、国は2分の1を、県は4分の1を市町村に助成するものです。

岩手県木造住宅耐震診断士派遣の流れ



4 これまでの取組み状況

(1) 助成制度の立ち上げのための対応

事業主体である市町村における事業の立ち上げが重要との認識から、これまで数次にわたって、市町村に説明会や意向調査を実施してきました。

また、市町村の現地に職員が直接赴き、事業の説明や立ち上げの指導等をこれまでに2回行っています。その結果、現時点において、事業の対象となる30市町村のうち、15市町村が9月補正までに予算措置を行うこと予定となっています。

次に、事業の推進には、耐震診断士を実際に派遣し診断をしていく側の建築関係団体との連携が欠かせないということから、建築関係団体に対しても、耐震診断士養成講習会の開催依頼の他、総会等の各機会を活用して事業の協力を要請してきました。

その結果、6月までに講習会を5回開催し、644名に及ぶ方々の参加を得ました。

(2) 岩手県木造住宅耐震診断士の認定

耐震診断士の認定につきましては、8月末現在ですでに546名について「岩手県木造耐震診断士」として認定を行っています。

市町村ごとの認定数一覧を参考に記載してありますが、事業の対象市町村だけではなく、盛岡市等県内幅広く認定を行っています。

認定に当たっては、認定証の交付式を開催し、認定診断士の心構え等の責任の自覚を促すようにしています。

5 今後の取組みについて

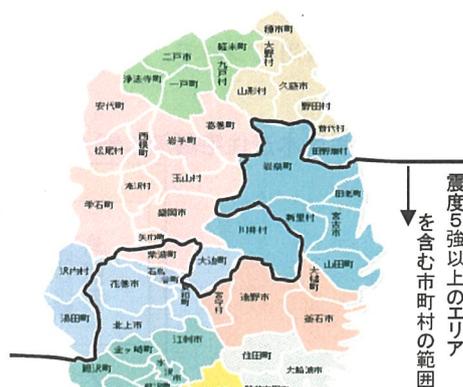
木造住宅耐震診断支援事業の円滑な実施に向けた取組みとして、

- 引き続き市町村の耐震診断事業の立ち上げ指導を引き続き実施する他、
- 県、市町村、建築関係団体が協力して、住宅祭や地域での集まりの際に、耐震診断の普及啓発を行い、耐震診断受診の動機付けを図っていくこととしています。

また、今後については、17年度にも予定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特別措置法」に基づく防災対策推進地域の指定状況、国の新たな住宅・建築物の耐震対策や耐震診断の実施状況を勘案しながら、新たな耐震対策を検討することとしています。

【参考】耐震診断士の市町村別認定者数

市町村名	7月14日 認定者数	8月5日 認定者数	認定者 合計	市町村名	7月14日 認定者数	8月5日 認定者数	認定者 合計		
紫波町	5		5	大東町	1	2	13		
花巻市	1	4	23	藤沢町	1		1		
石鳥谷町	5	3	8	東山町	2		2		
東和町	1		1	室根村	4	1	5		
北上市	4	7	2	49	川崎村	5		5	
水沢市	2	7	6	33	大船渡市	9	1	10	
江刺市	1	4	1	15	陸前高田市	1	1	11	
金ヶ崎町	9		9	住田町	4	1	5		
前沢町	6		6	遠野市	1	7	17		
胆沢町	1	0	10	宮守村	2		2		
衣川村	1		1	釜石市	3	5	1	36	
一関市	2	5	4	29	大槌町	6	1	7	
花巻町	2		2	宮古市	3	7	2	39	
平泉町	9		9	山田町	7	1	8		
千厩町	2	1	13	岩泉町	4		4		
				対象市町村計	3	4	7	31	378
				その他市町村計	1	5	6	12	168
				総計	5	0	3	43	546



※市町村名は、H17年8月時点